

## 平成28年第3回教育委員会会議議事録

### 1 開催日時

平成28年3月11日(金) 午後3時00分～午後3時55分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

教育長	田村 修一
教育委員 教育長職務代理者	小尾 一彦
委員	瀧本 洋次
委員	國安 環
事務局 教育部長	山岸 伸雄
学校教育課長	川瀬 康彦
生涯学習課長	湯佐 茂雄
給食センター所長	妹尾 真
図書館長	林 隆則
総務係長	向井 克久
学校教育係長	守屋 敦史
学校教育推進員	吉村 泰之

### 4 議 事

報告第7号 平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

議案第7号 平成28年4月1日付校長人事異動の内申について

議案第8号 平成28年4月1日付教頭人事異動の内申について

議案第9号 平成28年4月1日付一般教職員人事異動の内申について

議案第10号 平成27年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について

議案第11号 幕別町教育委員会会議規則の一部を改正する規則

議案第12号 幕別町立幼稚園規則の一部を改正する規則

### 5 議事概要 次のとおり

**田村教育長** ただ今から、第3回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。

会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、

1 番瀧本委員、3 番國安委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第2回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、第2回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてお願いいたします。

**教育部長(山岸 伸雄)** 事務報告いたします。2点ございます。

1 点目でございますが、本日の会議に、2 番早津委員より、欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

2 点目でございます。平成28年第1回町議会定例会についてでございます。平成28年第1回町議会定例会が、3月2日に開会いたしまして、3月8日、9日の2日間にわたって一般質問がございました。

別紙「事務報告資料」をご覧ください。

第1回定例会では11人の議員が一般質問を行いまして、教育委員会に対しましては、別紙資料のとおり8人の議員から質問がございました。

概要についてご説明させていただきます。

通告順1番の小島智恵議員からは、「電子化導入による経費削減効果等について」と題し、学校における電子化の整備状況、電子黒板の活用状況について質問がございました。

通告順2番の小田新紀議員からは、「毎月19日『幕別町教育の日』の取組について」と題し、1点目、町民の意識向上へのさらなる啓発ならびに不審者等に対する危機管理方策について、2点目、「幕別教育の日」に合わせたノーテレビデー・ノーゲームデーのアンケート調査を含む実施の有用性について質問がございました。

通告順3番の内山美穂子議員からは、「忠類ナウマン象記念館について」と題し、1点目として、観光ゾーンの一角を担う記念館として、また地域の核としてどのような施設と位置付け、どう活かしていく考えなのか、2点目として、専門的な知識を持つ人材を配置する考えについて、3点目として、町内の他の資料館との連携について、4点目として、町文化財審議委員会などに外部の専門家に入ってもらい、その提言を積極的に活かす考えについて、5点目として、ナウマンゾウと一緒に見つかった化石が絶滅した巨大ジカと判明したのを受け、再調査する考えはあるのかの5点について質問がございました。

通告順4番の岡本真理子議員からは、「本町におけるがん対策の強化を」と題し、本町の小中学校におけるがん教育の取組について、質問がありました。

通告順5番の野原恵子議員からは、「広がる格差、子どもの貧困対策を」と題し、就学援助受給基準の引き上げについて質問がありました。

通告順6番の中橋友子議員からは、「行政サービスのアウトソーシングについて」と題し、1点目として、これまでの委託業務、指定管理に委ねた事業の評価と労働者の雇用現状について、2点目として、平成19年度に計画した79事業の指定管理者制度導入の見直しについて、質問がございました。

通告順7番目、板垣良輔議員からは、「少人数学級の実現で行き届いた教育を」と題し、1点目、35人を超えている学級数について、2点目、35人以下学級の実現のため、本町での独自の取り組みについて、3点目、特別支援の児童を学級編制の児童数に含め、定数を超えた場合、クラス分けを行うことについて、4点目、全学年の35人学級の完全実施及び将来30人学級を実施することを国に求めることの4点について質問がございました。

通告順9番目、藤原孟議員からは、「幕別生きものがたり」と題して、幕別生きもの調査の次なる実施計画は持っているのか質問がございました。

以上8人の議員から、17の質問項目について、教育長から別添のとおり答弁いたしましたが、詳細については後ほどご覧いただければと思います。

以上報告いたします。

**田村教育長** ただ今の事務報告について、質疑等はございませんか。

(ありません。)

**田村教育長** 質疑がないようですので、議件に入りたいと思います。

日程第5、報告第7号平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について説明を求めます。

**教育部長(山岸 伸雄)** 報告第7号平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求結果についてご説明いたします。

議案書1ページをお開きください。平成28年度第2回教育委員会会議議案第5号でご説明し、承認をいただきました補正予算要求について、内示があり、現在開会中の平成28年第1回幕別町議会定例会に提案し、3月2日に議決されましたので、その内容につきましてご説明いたします。

10款教育費、補正予算要求額2千141万7千円を減額し、予算の総額を14億6千333万8千円とするべく要求いたしました。要求通り内示をいただき、本定例会に補正予算を提案し、議決いただいたところであり。補正予算の内容につきましては、前回会議でご説明し、全額要求どおりとなりましたことから、その内容につきましては省略させていただきます。

以上、報告いたします。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

**田村教育長** 質疑なしと認めます。報告第7号については、報告のとおりといたします。

次に日程第6、議案第7号平成28年4月1日付校長人事異動の内申についてから日程第8議案第9号平成28年4月1日付一般教職員人事異動の内申につきましては、人事案件のため、秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 質疑なしと認め、秘密会といたします。

**田村教育長** 秘密会を解きます。

**田村教育長** 次に日程第9、議案第10号平成27年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について説明を求めます。

**生涯学習課長(湯佐 茂雄)** それでは、議案第10号平成27年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定についてご説明申し上げます。

議案書9ページになります。文化及びスポーツに関する表彰は、ともに2区分に分かれており、その区分につきましては、大会等の規模として、参加資格に年齢条件のないものを文化賞及びスポーツ賞とし、小学生や中学生、高校生など、特定の年齢条件のあるものが文化奨励賞及びスポーツ奨励賞となります。議案書には被表彰者の方の数を示させていただいておりますが、個人が62、団体が16で、合わせて78となります。

別添の議案第10号資料をご覧ください。平成27年度幕別町文化賞・スポーツ賞等表彰候補者推薦要領になります。

この要領で、まず1では、表彰の対象者について記載をしております。

2は表彰の区分になりますが、2ページの中段までにかけて、文化、スポーツそれぞれ功労が顕著な方のほか、大会等の規模に応じて、優秀な成績を取った方の対象範囲について記載しております。

2ページの3、推薦の対象となる期間であります。平成27年3月1日から平成28年2月末日までの1年間で、この間の事績が表彰の対象となります。推薦の案内につきましては、町広報誌に掲載のほか、町内の小中学校への説明、さらには、町内の高等学校、スポーツ少年団、体育連盟、文化協会にも依頼文を発送し、周知に努めたところであります。

4の表彰の方法ですが、個人には表彰状とメダルを、団体には表彰状と盾、メダルを授与いたします。なお、団体のメダルは、幕別町に居住する方みのとなります。

3ページをご覧くださいと思います。7の被表彰者の選考方法等ですが、被表彰者の決定は、幕別町社会教育委員の意見を聞いて、教育委員会が決定することになります。表彰式につきましては、3月20日の日曜日、春分の日、百年記念ホールで行うこととしております。表彰される方につきましては、別添の議案第10号別紙の被表彰者一覧に記載しておりますので、ご覧くださいと思います。3月7日開催の社会教育委員会におきまして、提案した方すべてが表彰に該当となったところでありますが、2ページの1番上の11番の方につきましては、社会教育委員会終了後に推薦があったものでありますが、推薦要領の推薦区分に該当しておりますので、記載しております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**瀧本委員** 今年の受賞される方、個人が62人、団体が16人、合わせて78人ということですが、昨年も、昨年と比べて減っていますか。

**生涯学習課長（湯佐 茂雄）** 昨年の表彰実績で申し上げますと、個人が55、団体が16ということで、団体の人数を含めると、若干個人の方が減っております。ここ数年を見ても、一昨年、要綱を変えたということがあったのですが、平成25年で個人60、団体24、その年々で違いはあるかと思いますが、基本的な表彰の中身、区分については同じようなかたちとなっております。

**田村教育長** そのほかに質疑はございませんか。

**小尾委員** 団体でそれぞれ名前が載っていて、38番アイスホッケー少年団がありまして、以上19名となっているのですが、この19名全員が表彰の対象ということでメダルが当たることになるのですか。また、過去に同じ表彰を受けられている子も、今回も表彰を受けるといふかたちになっているのでしょうか。

**生涯学習課長（湯佐 茂雄）** 推薦要領の2ページに、表彰の再現ということで載っておりますけれども、ここについては記載しているとおりでございますが、同一の表彰を重複しては表彰できません。ただし、新たな年度において当該表彰の対象となった場合、次のいずれかに該当する場合は受賞することができるということで、団体であれば、2番目で、登録者が異なる場合ということで、1人でも異なれば、その団体自体は表彰の対象となるということでございます。

**小尾委員** 過去に中学校の野球部等で、それぞれの競技で、その中で過去に1回その種目で受賞を受けた方は、次は表彰としての対象からは、外れるというのがあったと思うのですが、今回、全て対象となっているのでしょうか。

**生涯学習課長（湯佐 茂雄）** 今の小尾委員のご質問ですが、以前につきましては、重複受賞の場合の子どもたちについては、メダルは与えないということでありましたが、26年度に要綱及び内規を見直しまして、全員にメダルを授与することに規則を変更したものでございます。以上でございます。

**田村教育長** そのほかに質疑はございませんか。

(ありません。)

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第10号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第10号については原案のとおり可決いたしました。

**田村教育長** 次に日程10、議案第11号幕別町教育委員会会議規則の一部を改正する規則について説明を求めます。

**学校教育課長(川瀬 康彦)** 議案第11号幕別町教育委員会会議規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

議案書は10ページであります。今回の改正は法律でございます行政不服審査法の全部改正が行われたことに伴いまして、幕別町教育委員会会議規則の一部について改正を行おうとするものであります。

改正いたします理由及び内容についてであります。

はじめに、行政不服審査法についてでございますが、国や地方公共団体等の行政庁の行政処分に関し、住民がその見直しを求めて、不服を申し立てることができる制度でございます。今般、不服を申し立てをすることができる期間を60日から3か月に延長する。また、また、不服申し立ての手続きを審査請求に一元化するなど、行政不服審査法が改められ、本年の4月から施行されるものでございます。これを受けまして、幕別町教育委員会会議規則の条文を一部改めるものであります。

ここで別冊の議案11号説明資料、新旧対照表をご覧いただきたいと存じます。左の表、現行規則でございますが、第15条第1項第5号に謳われております「訴訟又は不服申立てに関する事項」を右の表、改正規則にございますように、「訴訟又は審査請求に関する事項」に改正するものであります。

議案書10ページにお戻りいただきたいと存じます。附則において、この規則は平成28年4月1日から施行するものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(ありません。)

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第11号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第11号については原案のとおり可決いたしました。

次に日程第11、議案第12号幕別町立幼稚園規則の一部を改正する規則について説明を求めます。

**学校教育課長(川瀬 康彦)** 議案第12号幕別町立幼稚園規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。議案書は11ページでございます。今回の改正は、行政不服審査法の全部改正が行われたことに伴いまして、幕別町立幼稚園規則の一部について改正を行おうとするものであります。

改正いたします理由並びに内容についてであります。先ほど、議案第11号で行政不服審査法の改正についての概要を説明させていただきましたので、この件につきましては割愛をさせていただきます。

ここで別冊の議案12号説明資料、新旧対照表をご覧いただきたいと存じます。幕別町立幼稚園規則第4条で謳っております様式第1号について改めるものであります。左の表、現行規則でございます。当該様式備考欄に、60日とあります。これを右の表、改正

規則にあります当該様式備考欄にありますとおり、こちらの表を3月に、同様に、左の表の「異議申し立て」を「審査請求」に改めるものであります。

議案書の11ページにお戻りいただきたいと存じます。附則におきまして、この規則は平成28年4月1日から施行するものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**小尾委員** 3月を一般的に「さんがつ」と読んでしまうのですが、「さんつき」ということになるのですか。

**学校教育課長（川瀬 康彦）** 「さんつき」でお願いいたします。

**國安委員** 60日は2月で、「ふたつき」ではないのですか。

**学校教育課長（川瀬 康彦）** 60日につきましては、法律で明示されているものに伴いましてこちらの方も設定しているものでございまして、そのようにご理解いただきたいと思っております。

**田村教育長** その他、質疑はございませんか。

（ありません。）

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第12号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第12号については原案のとおり可決いたしました。

その他といたしまして、何かございませんか。

**生涯学習課長（湯佐 茂雄）** お手元にその他資料ということで、チャレンジデーの実施についてということでの資料があると思いますので、ご覧ください。

このチャレンジデーにつきましては、笹川スポーツ財団の方の事業となりますが、本年で24回目の開催ということで、ここに主旨を記載しているものでございます。

実施日につきましては、5月25日、5月の最終水曜日ということで、毎年ルールとして決まっているところでございます。

内容につきましては、住民参加型のスポーツイベントということで、人口規模がほぼ同じ自治体による対戦方式により対戦しまして、午前0時から午後9時までの間、21時間において、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の参加率を競うというものであります。本年も全国で130市町村がチャレンジデーの取組をするところでございます。

今年の対戦相手につきましては、ここに記載しておりますが、先日決定いたしまして、高知県の宿毛市ということで、市ではありますけれども、幕別町よりも人口が少ないということでございます。

参加対象につきましては、このチャレンジデー当日におきまして、町民は元より、幕別町内にいる方なら全てどなたでも参加ということで、町外からの通勤者、通学者、観光客なども含まれるということで、自宅や学校、職場等であれば、幕別町ならどこでも構わないということでもあります。

対象種目につきましては、ラジオ体操、ウォーキング、パークゴルフ等、色々とあるところでございます。次のページになりますけれども、学校単位で参加する場合も考えられますけれども、授業や運動会といったものは対象になりませんが、休み時間などを利用した場合には、対象になるということでございます。

昨年の実施結果をここに載せてございますけれども、昨年は兵庫県の養父市と対戦いたしまして、惜しくも敗れたということでございます。本町の場合、参加率が全国的にも低いことになっておりますけれども、今年対戦する宿毛市においては、25.0%という

ことで、本町よりもかなり低いということもありまして、ただ今2連敗中でございますので、本年は何とか初勝利を挙げたいと思っております。

次に、今年のイベントの状況でございます。今年もまだこれから考えるところがございますけれども、なるべく参加率があるような種目及び時間帯などを考えながら、これからイベントの内容については詰めていくところでございます。

以上でございます。

**田村教育長** ただ今、説明がありましたチャレンジデーの実施について何かご質疑はございませんか。

(ありません。)

**田村教育長** 他に何か事務局の方から何かございませんか。

(ありません。)

**田村教育長** それでは、本日の日程の全てが終了いたしましたので、以上をもちまして第3回教育委員会会議を閉じます。